

# 参議院議員通常選挙のお知らせ

投票日 7月29日(日) 投票時間 午前7時から午後8まで

～投票すませて夏休み！みんなで選ぶ豊かな未来～

## 投票のできる方

平成19年7月29日現在で、満20歳以上の方（昭和62年7月30日までに生まれた方）、平成19年4月11日までに転入の届出をし、下野市に引き続き住んでいる方。

と の両方に当てはまる必要があります。

市内に転入した方

平成19年4月12日以降に、他の市区町村から市内に転入した方は、以前住んでいた市区町村の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票することができます。

市内で転居した方

平成19年6月29日以降に市内転居の届出をした方は、転居前の投票所で投票してください。

日本の未来をつくる  
あなたの一票



## 投票所入場券について

投票所などを記載した入場券を7月12日に郵送しますので（はがきで1人に1枚ずつ）、投票の際は、入場券を持参してください。

## 投票の諸制度について

病院、老人ホーム等の指定施設での不在者投票

都道府県選挙管理委員会から指定を受けている病院、老人ホーム等に入院または入所している方は、その施設内で投票することができます。この場合には、施設管理者に不在者投票を希望する旨をお申し出ください。

郵便による不在者投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳の交付を受けている方（一定基準以上の障害に該当する方）や介護保険法による要介護者で区分が「要介護度5」に該当する方は、郵便により投票することができます。

投票には、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けることが必要となりますので、早めに市選挙管理委員会までお問い合わせください。

他の市町村での不在者投票

仕事などの都合により長期間他の市区町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会で投票することができます。投票される方は、早めに市選挙管理委員会までお問い合わせください。

代理投票

身体が不自由で、自分で候補者の氏名を書くことができない方は、投票所の係員による代理投票をご利用ください。（本人が投票所に出掛けていただくことが必要です）

点字投票

目が不自由な方は、点字投票をご利用ください。各投票所に点字器を備えてあります。

## 選挙公報を配布します

候補者及び政党等の政見等を知っていただくため、選挙公報を新聞折り込みにより配布します。配布時期は7月20日頃の予定です。新聞折り込みのほか、次の施設にも備え付けますのでご覧ください。

南河内庁舎、石橋庁舎、国分寺庁舎、南河内公民館、南河内東公民館、石橋公民館、国分寺公民館、南河内図書館、石橋図書館、国分寺図書館、ふれあい館、きらら館、ゆうゆう館の各窓口

選挙公報が届かない方は、市選挙管理委員会までお申し出ください。

期日前投票をご利用ください

投票日の当日に、仕事・冠婚葬祭・レジャーなどの予定のある方で投票できない方は、期日前投票をすることができます。

宣誓書を提出（投票所で記載します）していただくだけで、後は当日の投票と同じく直接投票箱に投函することができます。印鑑・身分証明書などは必要ありませんが、入場券がお手元に届いている方はお持ちください。

- 【投票期間】 7月13日（金）～7月28日（土）
- 【投票時間】 午前8時30分～午後8時まで
- 【投票場所】 ・国分寺公民館 ・石橋庁舎（駐車場プレハブ室） ・南河内庁舎（別館会議室）

期日前投票は、上記記載の3施設のどこでも投票することができますが、投票日当日（7月29日）は、投票所入場券に記載された投票所で投票することになります。

開票及び選挙速報について

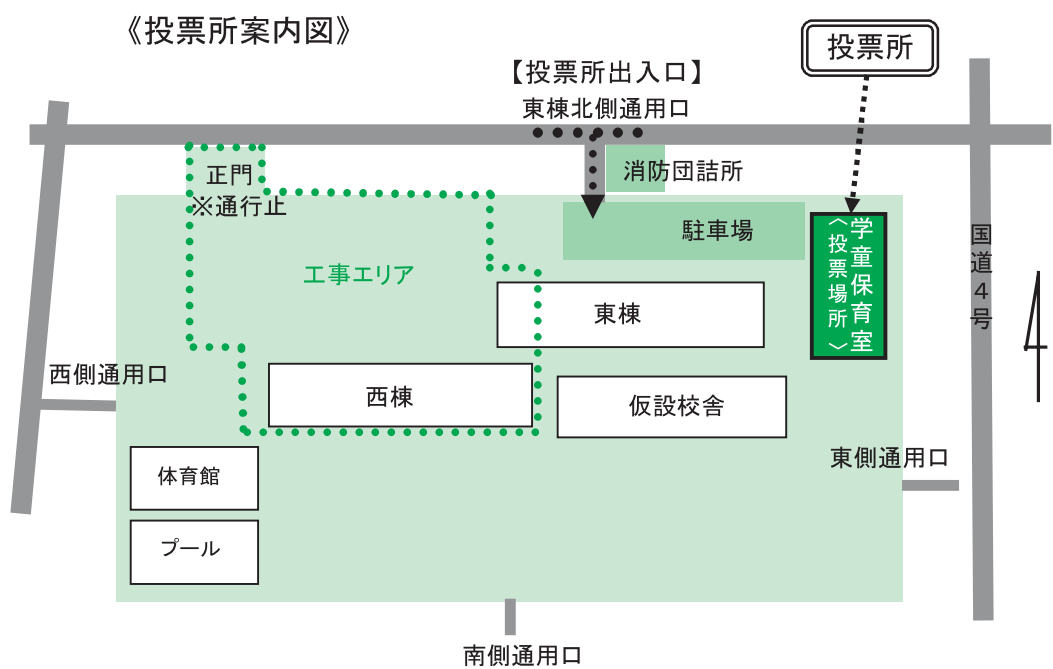
開票は、午後9時から石橋体育センターで行います。  
投票開票の状況については、随時、下野市ホームページでお知らせいたします。

投票場所が変わります（石橋小学校）

## 《お知らせ》 石橋小学校の投票場所が変更になります。

石橋小学校西棟校舎の大規模改修工事のため、参議院選挙より、投票場所が校舎西棟内会議室から、校舎東側に隣接する学童保育室に変更になりますのでお知らせいたします。

- 正門は出入りができませんのでご注意ください。
- お車でお越しの方は、東棟北側通用口をご利用ください。
- 南側通用口、西側通用口及び東側通用口は徒歩のみの通用口となります。



< ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。 >

## 投票所のご案内

投票日当日の投票は、投票所入場券に記載されている投票所へ、時間に余裕をもってお出かけください。  
また、各投票所の場所（案内図）は、下野市ホームページで確認することができます。

地区	投票区	投票所	投票区域	土足での投票
南河内地区	第1投票区	薬師寺小学校体育館	下原、一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、日生団地、西田中、天寿荘	○
	第2投票区	南河内仁良川コミュニティセンター	地久目喜、仁良川上、仁良川下	×
	第3投票区	祇園小学校体育館	西区、祇園町、自治医大職員住宅、レジデントハウス、自治医大学生寮、看護宿舍寮、祇園一丁目北、祇園一丁目の一部、祇園二丁目、祇園ダイヤパレス（1～5番館）	○
	第4投票区	町田公民館	成田、町田上、町田下	×
	第5投票区	谷地賀公民館	谷地賀上、谷地賀下、下文狭、東田中	×
	第6投票区	南河内東公民館	本吉田北の一部、本吉田南、塚越、磯部	○
	第7投票区	絹板台公民館	絹板、絹板台、台坪山の一部、西坪山	×
	第8投票区	吉田西小学校体育館	台坪山の一部、的場、上坪山、東根	○
	第9投票区	吉田東小学校ミーティングルーム	本吉田北の一部、川島、上吉田、鯉沼、三王山	○
	第10投票区	南河内第二中学校ミーティングルーム	祇園一丁目の一部、祇園ダイヤパレス（6番館）、祇園三丁目南、祇園三丁目東、自治医大アーバンコンフォート、祇園自治医大、祇園四丁目、GT 祇園五丁目、ミラパセオ自治医大	○
	第11投票区	緑小学校体育館	緑一丁目、緑二丁目、緑三丁目北、緑三丁目南、GT 緑四丁目北、緑四丁目南、緑五丁目、緑五丁目南、緑六丁目、GT 緑六丁目	○
石橋地区	第12投票区	石橋児童館	石橋のうち上町、寿町、栄町一丁目、栄町二丁目、花の木一丁目の一部、花の木三丁目の一部	○
	第13投票区	石橋小学校（学童保育室）	石橋のうち旭町、富士見町、下石橋（字入の谷を除く）	○
	第14投票区	中大領構造改善センター	中大領、下大領、東前原（字大光寺を除く）、下石橋 字入の谷、大光寺二丁目の一部	×
	第15投票区	古山小学校	下古山（若林を除く）、下長田	○
	第16投票区	石橋北小学校	上古山、下古山のうち若林	○
	第17投票区	細谷小学校	上台、細谷、橋本	×
	第18投票区	石橋商工会館	石橋のうち栄町三丁目、栄町四丁目、上大領、東前原 字大光寺、大光寺一丁目、大光寺二丁目の一部、大松山一丁目の一部	○
	第19投票区	石橋公民館	石橋のうち本町、石町、花の木一丁目の一部、花の木二丁目、花の木三丁目の一部、大松山一丁目の一部	○
国分寺地区	第20投票区	国分寺駅西児童館	駅前、川北、川南、川東、泉町、鈴苺町	○
	第21投票区	国分寺小学校体育館	下町	○
	第22投票区	国分寺公民館	仲町、上町	○
	第23投票区	国分寺西小学校体育館	川西、南国分、国分1、国分2、国分3、紫	○
	第24投票区	関根井公民館	関根井、笹原、箕輪、医大前の一部	○
	第25投票区	旧保健センター（国分寺図書館隣）	若草町、柴北2、柴北3、烏ヶ森	○
	第26投票区	国分寺武道館	旭ヶ丘、柴北4、駅東	○
	第27投票区	コミュニティセンター東方館	柴南1、柴南2、柴南3、柴南4、柴南5、柴南6、日の出町、柴北1、丸野町	○
	第28投票区	医大前コミュニティセンター（古館公園内）	医大前（一部を除く）	○

### 問い合わせ先

下野市選挙管理委員会 ☎40-5562 📠44-7900  
E-mail : senkan@city.shimotsuke.lg.jp

選挙期間中は下記のとおり臨時電話を開設いたします 土・日・祝日も開設します。  
【TEL】 080-3508-3819  
【期間】 7月12日（木）～7月29日（日） 午前8時30分～午後8時（29日は開票終了まで）